## 総合研究大学院大学 教育研究評議会 (第25回) 議事要旨

平成23 (2011) 年6月13日(月) 13:30~15:30 ホテルフロラシオン青山「はごろも」

## (審議事項)

1. 平成23年度学長選考会議委員選出について

髙畑議長より、平成23年度学長選考会議委員選出について、資料に基づき、以下のとおり説明があった。

- ①教育研究評議会からは8名の委員が選出されていたが、任期満了等により2名が欠員になっていること。
- ②欠員枠選出区分
  - (1)研究科長である評議員から1名。
  - (2) 専攻長又は専攻から選出された教授である評議員から1名。
- ③従来、上記②選出区分(1)~(2)として、
  - (1) 文理のバランスに配慮し、1 名は文化科学研究科長とされてきたこと。
  - (2)分野的なバランスを考慮し、選出されてきたこと。

新委員の選出においても従来と同様に行うことが了承され、その上で、髙畑議長から新委員の候補者の提案があり、審議の結果、上記②欠員枠選出区分(1)の委員として塚田評議員、(2)の委員として小島評議員を選出することが提案のとおり承認された。

2. 平成22事業年度業務実績報告書(案)について

及川学長補佐より、平成22事業年度業務実績報告書(案)について、資料に基づき以下の記載内容を中心に説明があった。

- ①教育研究等の質の向上の状況
- ②学生支援のための取組
- ③組織運営の改善及び効率化
- ④財務内容の改善
- ⑤自己点検・評価及び情報提供
- ⑥その他業務運営に関する重要目標

審議の結果、平成22事業年度業務実績報告書は原案のとおり承認された。

3. 平成24年度概算要求について

池内評議員より、資料に基づき、平成24年度概算要求特別経費として、①新規プロジェクト1件、②継続プロジェクト5件、③基盤的設備等整備分1件を概算要求する旨の説明があった。

引き続き、新規プロジェクト分について、有本評議員から資料に基づき、プロジェクトの概要、実施体制等の説明があった。

また、基盤的設備等整備分について、齋藤(努)評議員から資料に基づき、文化系学生の教育・調査等を補助する研究機器を整備したい旨の説明があった。

審議の結果、平成24年度概算要求事項は原案とおり承認された。

また、赤塚事務局長より、平成24年度概算要求に関してのスケジュール及びシーリング等の現時点における状況の説明があった。

- 4. 複合科学研究科情報学専攻とアジア工科大学との博士デュアル・ディグリー・プログラムについて
- 5. デュアル・ディグリー・プログラム実施に伴う学則及び学位規則の一部改正について 長野評議員より、審議事項 4 及び 5 について、資料に基づき、アジア工科大学(AIT) とのデュア

ル・ディグリー・プログラム (DDP) の概略とともに、学則・学位規則改正の内容について以下のとおり説明があった。

- ①学則に第41条の2を新たに設け、学長が、「学生が本学と外国大学院との共同の研究指導を受け、 学位を授与することができる」旨を定める。
- ②学位規則の別記様式2として、DDPに対応した学位記の書式を新たに定める。

また、岡田(泰)評議員より、AIT における学位記への記載方法に関する質問があり、それに対して長野評議員、佐藤評議員より、AIT の学位記にも共同指導である旨を同様に記載することの検討をアジア工科大学(AIT)側に伝える旨の補足説明があり、審議の結果、それぞれ原案のとおり承認された。

## 6. 安全保障輸出管理規則の制定について

麻生教授より、資料に基づき、外為法の改正を受け、本学における安全保障貿易管理に係る輸出管理の基本方針を定め、輸出管理体制を整備し、輸出管理業務の適切で確実な運営を図るため、規則の制定を行う旨の説明があった。

また、資料に基づき、第4条第2項の「基本方針」で、(先導科学研究科を除く)各研究科に係る該非判定及び取引審査等については、各専攻委員会が主体となり、当該機構等法人(基盤機関)との緊密な連係の下、機構等法人(基盤機関)のルールを活用し、「該非判定」及び「取引審査」を行い、「該非判定」及び「取引審査」を行い、「該非判定」及び「取引審査」を行い、「該非判定」及び「取引審査」を行い、「該非判定」及び「取引審査」を行い、「該非判定」及び「取引審査」を行い、「該非判定」及び「取引審査」を行い、「該非判定」及び「取引審査」を行い、「該非判定」及び「取引審査」を行い、「基盤機関の教員・学生からの申し出により、①本学専攻委員会で基盤機関のルールに沿って判断すること、②経済産業省に許可を得る必要のある件に関しては専攻委員会から、学長へ申請の申し出を行うことについて説明があった。

松原宇宙科学専攻長より、各専攻委員会はいかなる場合においても学長に申出が必要かとの質問があり、麻生教授より経済産業大臣への許可申請が専攻委員会として必要と判断された場合に限り、申出を行っていただきたい旨の説明があり、審議の結果、原案とおり承認された。

## (報告事項)

- 1. 第1期中期目標期間の業務の実績に関する評価結果について
- 2. 学融合推進センター開所式について
- 3. 学融合推進センター事業・運営体制について
- 4. 平成22年度決算(案)について
- 5. JSPS サマー・プログラムについて
- 6. 平成24年度学年暦について
- 7. 東日本大震災への本学の対応について